

消費税実務

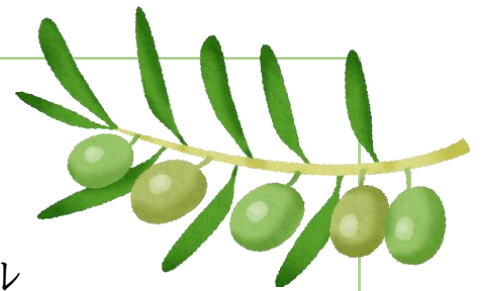
～令和2年度改正及び

新型コロナウイルス感染症拡大対応と被災者救済措置～

令和2年度税制改正では、居住用賃貸建物に係る課税仕入れ等を仕入税額控除の対象から除外し、転用又は譲渡した場合に仕入税額を調整する特例が創設されました。消費税還付スキーム対応の決定版ともいえる重要な改正です。法人の確定申告期限の延長制度の創設、高額特定資産を取得した場合の特例の整備といった改正も行われています。

また、新型コロナ税法により課税事業者選択の特例等も手当されました。

本研修では、新しい制度の詳細な解説を行い、あわせて、消費税法又は租税特別措置法に定められた消費税の災害特例について、その全体を整理します。



【日時】 令和2年11月6日(金)

13:30～16:30

【場所】 京都税理士会館3階 京税ホール

両丹地区ではライブ配信を開催する予定です

※両丹の先生方へは、各支所より改めてご案内させていただきます

【講師】 税理士 金井 恵美子 先生

【受講費用】 組合員・賛助会員の先生・その職員……………1,500円

上記以外の先生・その職員……………3,000円

*筆記具等をご持参ください

*必要な方は研修受講カード・日本FP協会会員証をご持参ください

※受講料のお支払い方法は PayPay または 郵便振替 となります。

※今後の新型コロナウイルスの状況により変更となる可能性がございます。

また、密な状況を避けるため受講人数を制限させていただきます。



下記の必要事項をご記入のうえ FAX でお申し込みください

令和2年11月6日(金)『消費税実務 ～令和2年度改正及び新型コロナウイルス感染症拡大対応と被災者救済措置～』

所属支所／支部 支所／支部	税理士氏名・税理士法人名	税理士番号・法人登録番号 (必ずご記入願います)	
お電話番号 ()	FAX番号 ()	人数	名

※お席確保のため、事前申込の無い方が当日お越し頂いた場合、入場をお断りさせていただきます。

※無断でキャンセルされた場合は、受講料をいただくことがあります。

お申込は事務局へ⇒ Tel(075)222 - 2311 / Fax(075) 2 2 2 - 2 3 5 5